廃棄物処理処分負担金による収入	9,400,000,000
ＢＡ分担金による収入	17,636,007
寄附金収入	291,497,721
その他収入	1,106,377,435
小計	40,809,394,228
利息の受取額	314,325,061
利息の支払額	△ 113,994,613
災害損失の支払額	△ 6,920,354,841
法人税等の支払額	△ 61,085,300
業務活動によるキャッシュ・フロー	34,028,284,535
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 98,780,000,000
定期預金の払戻による収入	98,780,000,000
有価証券の取得による支出	△ 14,107,138,400
有価証券の償還による収入	8,231,800,000
核物質の売却による収入	3,968
投資有価証券の取得による支出	△ 6,089,958,479
有形固定資産の取得による支出	△ 36,567,301,493
有形固定資産の売却による収入	63,968,446
無形固定資産の取得による支出	△ 667,071,156
施設費による収入	15,591,590,609
施設費の精算による返還金の支出	△ 184,933,579
資産除去債務の履行による支出	△ 24,082,590
投資その他の資産の取得による支出	△ 65,997,677
投資その他の資産の精算による収入	8,328,810
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 33,810,791,541
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー	
金銭出資の受入による収入	85,000,000,000
リース債務の返済による支出	△ 2,379,923,873
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 604,155,663
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,015,920,464
Ⅳ資金増加額	82,233,413,458
Ⅴ資金期首残高	66,396,619,775
Ⅵ資金期末残高	148,630,033,233

行政サービス実施コスト計算書

（平成24年４月１日～平成25年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ業務費用		
⑴損益計算書上の費用		
業務費	149,434,705,213	
受託費	28,344,008,036	
一般管理費	4,138,199,006	
財務費用	111,291,740	
雑損	117,769,936	
臨時損失	8,412,412,117	
法人税、住民税及び事業税	62,304,600	190,620,690,648
⑵（控除）自己収入等		
政府受託研究収入	△ 25,327,195,408	
民間受託研究収入	△ 2,887,211,868	
共同施設利用収入	△ 175,690,029	
廃棄物処理事業収入	△ 27,248,112	
研修授業料収入	△ 68,145,420	
特許許諾利用収入	△ 13,631,165	
技術移転対価収入	△ 297,870,000	
ガラス固化技術開発施設収入	△ 429,022,003	
放射性廃棄物処理処分収入	△ 53,761,966	
研究施設等廃棄物処理収入	△ 978,787	
廃棄物処理処分負担金収益	△ 3,395,875,406	
ＢＡ分担金収益	△ 8,218,803	
寄附金収益	△ 51,847,245	
資産見返寄附金戻入	△ 386,311,098	
財務収益	△ 324,604,162	
雑益	△ 1,017,584,216	
固定資産売却益	△ 2,276	△ 34,465,197,964
業務費用合計		156,155,492,684
Ⅱ損益外減価償却相当額		19,403,082,747
Ⅲ損益外減損損失相当額		1,098,231,378
Ⅳ損益外利息費用相当額		△ 1,400,829
Ⅴ損益外除売却差額相当額		17,501,050
Ⅵ引当外賞与見積額		△ 83,470,405
Ⅶ引当外退職給付増加見積額		17,357,190,748
Ⅷ機会費用		
国又は地方公共団体財産の無償または減額された使用料による賃借取引の機会費用	954,085,807	
政府出資等の機会費用	3,030,600,724	3,984,686,531
Ⅸ（控除）法人税等及び国庫納付額		△ 62,304,600
Ⅹ行政サービス実施コスト		197,869,009,304

注　記　事　項

Ⅰ　重要な会計方針

１．運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

運営費交付金収益の計上基準については、費用進行基準を採用しておりますが、これは、当機構の業務は多岐にわたっており、それぞれが相互に複雑に関連し合いながら実施されていることから、個々の業務の達成度の客観的な把握や一定の期間の経過を業務の進行と見なすことが困難であるためです。